

裁判員等経験者の声をお届けします



さいたん

令和3年11月26日（金）に開催した「裁判員等経験者意見交換会」に参加された**裁判員等経験者からの声、感想**をお伝えします。

（この意見交換会は、「裁判員ってナニ？経験者の話を聞いてみよう！」のイベントの中で公開して行いました。）

（裁判員に選ばれる前の気持ち）

知識がなく不安でしたが、希望してできるものではないので、やってもよいかなという感じでした。

（裁判員に選ばれる前の準備）

勤務先の上司に報告をし、裁判員として参加するための休暇制度を申し込みました。

（法廷での審理について）

プロではないので理解できるか心配でしたが、検察官や弁護人作成のメモが視覚的に分かりやすく、理解することができました。

（評議を行ってみて）

評議では、裁判官が議論につなげてくれましたので、とても意見を言しやすい雰囲気でしたし、皆さん意見が出ていました。

（裁判員を経験して）

疑問に思うことは質問し、感じたことを表現できる環境だったので、裁判員と裁判官で一つのチームだなと感じました。

（裁判員を経験して）

逆恨みについて不安でしたが、裁判員の名前は出ませんので、個人を特定される心配はありませんでした。

もっとくわしくお知りになりたい方はこちら！！



裁判員に選ばれる前



法廷での審理について



評議を行って見て



裁判員を経験して

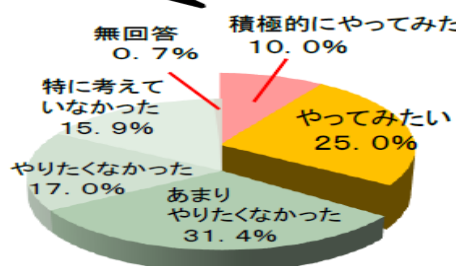
裁判所からのお知らせ

【裁判員を務めた方の多くが、よい経験とおっしゃっています】

★ 裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？ ★

裁判員に選ばれる前は・・・

「(積極的に)やってみたい」と
思っていた方は・・・ 35.0%



裁判員としてやってみたら・・・

よい経験とは感じなかった 0.8%
あまりよい経験とは感じなかった 2.0%
特に感じることはなかった 0.5%
無回答 0.7%

よい経験と感じた 37.4%
非常によい経験と感じた 58.5%

95.9% の方から
「(非常に)よい経験」との声

裁判員等経験者アンケート結果

令和2年12月末日(全国版)

【裁判員に選ばれるまで、選ばれてからを紹介します】

コバトンに裁判員を体験していただきました。

そのときの様子は「[コバトン裁判員になる？！](#)」でご覧いただけます。

【団体様向け裁判員制度出前講義について】

さいたま地方裁判所では、学校、企業等にお伺いして、裁判官による裁判員制度についての講義や模擬評議体験（裁判所で作成した事案をもとに有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決める）を行っています。

（注）新型コロナウイルスの感染状況により開催できないこともありますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

（問い合わせ先）

さいたま地方裁判所事務局総務課広報係

048-863-8945

（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

☆ **さいたま地裁の裁判官が出前講義を行った模様はこちらからご視聴いただけます**

[政府広報テレビ番組「宇賀なつみのそこ教えて！」](#)

**[（テーマ：対象年齢が広がります！
裁判員裁判）](#)**



さいニャン

裁判員等に選ばれる前の気持ちについて

せっかくの機会

裁判所は無縁な場所でしたが、裁判には興味がありましてし、せっかくの機会と思っていました。

映画を見て

授業で裁判員制度の映画を見て、立場の違う人と一つのことを話し合う機会はないと思い、やってみたいと思っていました。

(さいたんのミニ出前講義 ①)

- 法律知識や事前の勉強は必要ありません。
- 手続についても、裁判官が分かりやすく説明してくれます。
- 分からないことや不安なことがあれば、遠慮なく裁判官に聞いてください。



もどる

裁判員等に選ばれる前に準備したことはありますか

法律知識の準備はなし

法律の知識はありませんでしたし、何も準備をしませんでしたが、大丈夫でした。

仕事の代替を依頼

裁判の約2か月前にお知らせが届きましたので、上司に伝え、代替の方を探してもらいました。

学校行事の調整

子どもの学校行事と重なりましたが、先生に相談し、学校行事に支障が出ないようにしました。

知識より体調管理

法律知識の準備はしていませんが、知識より体調管理を心がけました。

もどる

事件の内容は理解しやすかったですか

プレゼン資料

検察官・弁護人からの資料
はまさにプレゼン資料！
注目ポイントが分かりやす
くて、大活躍でした。

耳と視覚でわかる

資料もカラーで分かりやす
く、耳からの音だけでなく、
視覚からも情報が入ってき
ましたので、何が争われて
いるか理解できました。

検察官・弁護人は、
次のように準備しています。



裁判員が、その場で「見て、聞いて、分かる」よう、
裁判員に配布するメモを用意したり、証拠をプレゼン
テーションのような形で示したりといった工夫をしてい
ます。

もどる

被告人に質問はできましたか

すごく緊張

法廷で話すことに慣れていないのですごく緊張しましたが、裁判官がフォローしてくれました。

質問の要点

こういったことを聞きたいと言ったとき、裁判官からアドバイスがあり、質問の要点をフォローしてもらい助かりました。

理解、納得

自分がわからない点を裁判官や他の裁判員に聞くと皆同じでしたので、自分の疑問は正しいと理解・納得し、質問できました。

裁判に関係するか

疑問が裁判に関係するか、疑問を言ってよいか分かりませんでしたでしたが、裁判官が「聞いてみましょう」と背中を押してくれました。

（さいたんのミニ出前講義 ②）

- 裁判員から質問する前、休廷することが多いので、聞きたいことや質問の仕方を裁判官に相談できます。
- 自分で質問をするのは苦手という方や補充裁判員の方は、代わりに他の裁判員や裁判官が質問してくれます。



もどる

刺激的な証拠はありましたか

傷口の写真

傷口の写真はありましたが、
血の色を抑えていたのか、
そこまで刺激的には感じま
せんでした。

防犯カメラ

顔は判別できませんでした
が、被害者の話を法廷で聞
いていたので、殴られてい
る状況を想像し、目を背け
たくなることもありました。

検察官からの話

- 「遺体の写真」や「けがの写真」などを見ていただくかは
ケースバイケースです。
- 証拠を見ていただくにしても、写真であれば色のトーンを
落としてたり、イラスト等で代用したりして、できる限り負
担をかけないように工夫しています。

裁判所における運用

- 目を背けたいような証拠があるときは、裁判員等選任
手続期日で裁判所から説明をしていますので、何も知らな
いまま見ることはありません。
- 不安がある方には個別にお話を伺い、ご事情によっては辞
退を認めることもしています。

もどる

評議で意見は言いやすかったですか

評議では、法廷で見聞きしたことをもとに、裁判官と一緒に被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするかを話し合います。

意見は言えました

分からないことを裁判官に聞くと、1つ聞けば10教えてもらえたので、それに基づいて自分の意見も言えました。

全員で確認、納得

一つ一つ話し合い、全員で確認、納得した上で進んでいきましたので、評議についていけないことはありませんでした。

最初はシーン

最初は「シーン」となりましたが、裁判官が「どんなことでも大丈夫ですよ」と気を回してくれて、言いやすい雰囲気でした。

心配でしたが

意見を組み立てられるか心配でしたが、裁判官が「そうなんですね」と受け止めてくれ、時間が経過するごとに言いやすくなりました。

(さいたんのミニ出前講義 ③)



- 初めての人との議論は緊張するかもしれませんが、裁判官も意見を言いやすいように配慮してくれるので、評議では、自由に気付いたところから意見を言ってみてください。
- 人前で発言するのに慣れていない人もいますので、付せん(紙)に簡単に意見を書くこともあります。
- 「評議は乗り降り自由」といって、評議の途中で意見を変えることも自由です。

もどる

刑を決める際に考慮することの説明はありましたか

一から説明

何を考えなければいけないのか、また量刑分布のグラフを基にこういう事件ではこうなっているという説明を、一からしてくれました。

ホワイトボードで

ホワイトボードで説明を受けました。自分が「アレ？」と立ち止まったとき、そのボードを使って、説明を何度もしてもらいました。

(さいたんのミニ出前講義 ④)

- 「見て、聞いて、分かる」審理が行われるので、事前に法律知識を勉強する必要はありません。
- 事実認定(※)は、日常生活で行っている判断と同じです。判断の前提として法律知識が必要な場合は、裁判官が分かりやすく説明してくれます。

(※) 事実認定とは、法廷に出された証拠から「ある事実があったのか、なかったのか」ということを判断することです。



もどる

不安（関係者から恨まれるなど）はありましたか

心配していました

家族含め心配していました
が、名前と呼ばれることは
ありませんし、個人を特定
される心配もありませんで
した。

個人情報を出ません

他の裁判員の名前も住所も
分かりませんし、コロナ禍
もあってマスクをしている
ので、あまり心配していま
せんでした。

（裁判所から皆様へ）

- 裁判所は、皆様に安心して参加いただくため、裁判員の安全確保に万全の配慮をしています（個人情報厳重に管理、事件関係者と接触しないよう部屋等の工夫など）。

万一、不安や危険を感じるような事態が生じた場合には、直ちに裁判所に相談してください。関係機関と連携するなどし必要な措置をとります。

- なお、法律により、事件に関して裁判員に接触することは禁止されており、裁判員に頼みごとをしたり、裁判員や家族を脅した者には、刑罰が科されることになっています。また、事件関係者から危害を加えられるおそれのある例外的な事件は、裁判官のみで審理することになっています。

もどる

裁判に対する印象は変わりましたか

裁判員制度の意図

特殊な分野の印象でしたが、物事のプロセスを考えていくうちに、裁判員制度の意図が少し理解できたかなと思います。

遠い世界

裁判所は遠い世界でしたが、ニュースなどを見る中で、「いろいろなことが裏にはあるんだな」とか、いろいろな部分を感じられました。

被告人の印象は、最初と最後で変わりましたか

人柄が分かった

悪そうな人かなと思いましたが、弁護人を通じて人柄も分かり、印象は違ったんだと思いました。

印象が変わった

事件を起こした人には見えませんが、裁判で話などを聞く中で、心に闇の部分があったのかなと、印象が変わった感じでした。

もどる

裁判所の新型コロナウイルス対策について

安心感

自分だけでなく全員が検温をしているという安心感のほか、自分が思いつかない対策もたくさんとられています。

対策はバッチリ

評議室にアクリル板がある
と、ちょっと声が聞きにくく、顔も見にくいですが、対策はバッチリだと思います。

裁判所における新型コロナウイルス感染防止対策について

- ① 広い法廷の使用
- ② 法壇（裁判員が着席する卓上）や評議室にアクリル板を設置
- ③ 座席間隔の確保
- ④ 定期的な換気
- ⑤ 備品等の消毒
- ⑥ 手指消毒用のアルコール等の設置
- ⑦ マスクの着用

など

※ 裁判員、補充裁判員の方には、裁判所にお越しいただく前に、ご自宅での検温をお願いしています。

もどる

裁判員を経験しての感想

守秘義務

義務感とは感じず、日常生活で「これは言わないよ、秘密にしてね」というのと同じ程度の認識です。

参加してよかった

事件などを自分の頭で考えられるようになりました。知識が大きくなっていくのが分かりましたし、参加してよかったと思っています。

なかなかできない

なかなかできない経験をしたというのが大きいです。自分の仕事や生活でも非常に生きてくるので、良い経験だったと感じています。

決めることの重さ

裁判に対する理解は深まりましたが、被告人の人生を決めることの重さ、これで行ったのかなという気持ちは残ったかなと。

(さいたんのミニ出前講義 ⑤)

- 裁判員 6 名と裁判官 3 名が時間をかけて十分に議論を重ね、一つのチームとして協働して結論を出すので、一人で重く考え過ぎる必要はありません。
- 裁判員を経験された多くの方が「良い経験」とアンケートで回答されているので、安心して参加してください。



もどる

これから参加される方々へのメッセージ

一般人の感じ方

一般人の感じ方や意見を取り込むのが裁判員制度という感じですので、自分なんかと思わず、引き受けていただきたいと思います。

優しい雰囲気

「皆さん一緒に頑張ろうね」という優しい雰囲気です。前向きな気持ちで参加すれば絶対良い経験になりますので、おすすめします。

もどる